

【保証委託契約内容事前説明書】及び【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

Table with columns: 取組店, 代理店No., 代理店名, 御担当者様, 利用商品. Includes details for 180450 and service options like 居住用(Aプラン)集代型.

保証委託契約内容事前説明書

この度は、エルズサポート株式会社(以下「当社」という)の保証サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。以下は、保証委託契約内容に関する大切なご案内です。各項目をお読みいただいたうえで、ご署名をお願いします。

Table with 2 columns: 1 保証料(※ 該当料金を○記入), 2 その他費用(※ 該当料金を○記入). Includes monthly fee and other charges like 事務手数料.

3 家賃債務保証委託先について
社名: エルズサポート株式会社
【家賃債務保証業者登録 国土交通大臣(1)第18号 (登録年月日:2017年12月21日)】

4 保証委託契約の保証内容(範囲)と保証金額について
本保証委託契約は賃貸期間中の保証ではありません。滞納時にも賃料支払義務は当然に発生します。

5 保証委託契約の保証期間について
保証委託契約は、お客様より、ご署名ご印済みの保証委託契約書、及び、初回保証委託料 を保証会社が受領した日より開始となり、賃貸物件の明渡しを以て終了となります。

6 保証委託契約の料金について
お客様には、契約時の保証委託料として、上記(または保証委託契約書)記載の初回保証委託料をお支払頂きます。

7 求償債務の範囲と求償権の行使について
お客様が賃料の滞納等が発生させたことにより、賃貸借契約の金銭支払債務を保証会社が保証した場合、保証発生後、保証会社が賃貸人様(物件オーナー様、不動産会社様)に代わり、お客様に対してご請求を行うこととなります。

8 事前求償の内容について
お客様が賃料の支払期日を超過した場合、保証会社はお客様、及び連帯保証人に対し事前に求償権を行使する場合があります。

9 督促及び連絡への立ち入りについて
お客様が賃料の滞納等が発生させた場合、保証会社の指定する方法に従い賃料等に加えて再請求事務手数料800円(消費税別)ならびに本頭書記載の手数料が発生します。

10 残置物の移管等について
賃貸借契約終了後に本物件に残置物(ゴミ等を含む)がある場合において、お客様は、当該残置物の所有権を放棄し、賃貸人等、保証会社その他の第三者が当該残置物を撤出することになり得るものとします。

11 口座振替が支払準備金(賃料等)に満たない場合について
万一お客様が指定口座の残高不足により、口座振替ができなかったときは、直ちに保証会社が指定する口座へ賃料等を金額振込み頂きます。

12 特約について
特約(備考)欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認くださいませようお願いします。

【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

保証委託契約(以下「保証」という。)の申込者(契約者も含む。以下「申込者」という)は、エルズサポート株式会社(以下「保証会社」という)が、本条項に従い、個人情報に對し、個人情報を取り扱うことと同意いたします。

- 第1条(個人情報の提供)
個人情報は、以下の個人に関する情報等を含み、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等を含みます。また、その情報のみでは識別できないが併せて、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの等も個人情報に含まれます。

- 第2条(個人情報の利用目的)
保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。
保証会社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- 第3条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、以下に該当する場合は、本人の同意を得ずして個人情報を第三者に提供することはありません。

- 第4条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第5条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第6条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第7条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第8条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第9条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第10条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第11条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第12条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第13条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第14条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第15条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第16条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

- 第17条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、取組先及び借入人等の申込者等に関する個人情報について、本人の同意を得ることなく、本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、

私は、保証委託契約内容事前説明書を確認し、個人情報の取扱に関する条項に同意のうえ、保証委託契約の申込を行います。
ご記入日(西暦) 20 年 月 日
お申込者様 ご署名欄 (ご本人直筆でご署名下さい)